

四半期報告書

(第197期第3四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第197期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鳥江 恒光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本 博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第196期 第3四半期 連結累計期間	第197期 第3四半期 連結累計期間	第196期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	322,615 (114,091)	272,303 (107,499)	414,227
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	45,450	25,767	47,225
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	32,718 (11,599)	17,621 (10,536)	34,621
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	33,438	47,184	1,597
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	365,674	361,103	325,409
資産合計	(百万円)	527,666	514,528	474,034
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,062.75	2,054.06	1,850.81
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	183.48 (65.18)	100.23 (59.94)	194.71
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	69.3	70.2	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,286	34,934	57,162
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12,973	△4,860	△21,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△22,810	△16,649	△36,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	99,231	106,825	92,671

- (注) 1 上記指標は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しております。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りです。

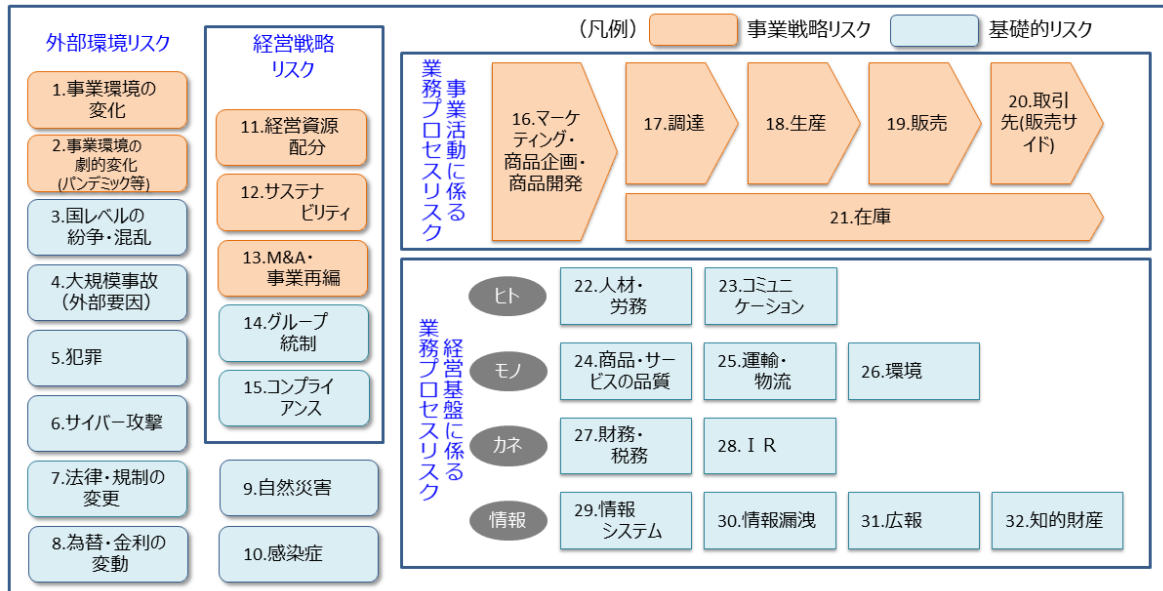
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

◆ 事業環境の劇的変化（パンデミック等）

新型コロナウイルスがパンデミック化し、ニューノーマルに向けての取り組みが重要性を増しております。このため、「事業環境の劇的変化（パンデミック等）」を「事業環境の変化」から分離し、独立したリスク項目として設定することとしました。対策として、社会・顧客の志向の変化を迅速に取り込み商品企画から販売に至る機能において機動的に対応して参ります。また、取引先を含むサプライチェーン全体の状況に一層留意することで、不測の事態に備えて参ります。

◆ サステナビリティ

気候変動や人権等に関するリスクは「調達」・「人材・労務」・「環境」の既存リスク項目において対策を進めておりますが、サステナビリティへの意識を更に高め、個別対応とともに包括的なリスクと捉えてグループ全体で横断的な取り組みを進めて参ります。



B. 損害規模（大） - 発生頻度（小） 3. 国レベルの紛争・混乱 4. 大規模事故(外部要因) 6. サイバー攻撃 9. 自然災害 10. 感染症 29. 情報システム 30. 情報漏洩 31. 広報	12. サステナビリティ 13. M&A・事業再編	A. 損害規模（大） - 発生頻度（大） 7. 法律・規制の変更 8. 為替・金利の変動 14. グループ統制 15. コンプライアンス 22. 人材・労務 24. 商品・サービスの品質 27. 財務・税務	1. 事業環境の変化 2. 事業環境の劇的変化(パンデミック等)
D. 損害規模（小） - 発生頻度（小） 5. 犯罪 25. 運輸・物流 26. 環境 28. IR (凡例) 事業戦略リスク 基礎的リスク	17. 調達	C. 損害規模（小） - 発生頻度（大） 23. コミュニケーション 32. 知的財産	11. 経営資源配分 16. マーケティング・商品企画・商品開発 18. 生産 19. 販売 20. 取引先(販売サイド) 21. 在庫

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におきましては、2019年末から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体が依然として厳しい状況にあります。海外においては、米国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られ、中国では、景気は緩やかに回復しております。一方、欧州では、景気は依然として厳しい状況にある中で、感染の再拡大により経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっております。国内においては、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られます。国内外において、感染拡大の防止策を講じ、経済活動を進める中、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、依然として世界的に景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、為替のマイナス影響35億円を含め、前年同期に対し503億12百万円（15.6%）減少の2,723億3百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の損益については、事業利益は、為替のマイナス影響14億円を含め前年同期に対し、133億69百万円（31.5%）減少の290億26百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、事業利益の減少に加え、第1四半期連結会計期間に計上した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う操業停止損23億円などを含め、150億97百万円（46.1%）減少の176億21百万円となりました。

ただし、業績は改善傾向にあり、当第3四半期連結会計期間の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響と商品供給不足から前年同期に対し、65億91百万円（5.8%）減少の1,074億99百万円となりましたが、事業利益は、159億97百万円と前年同期に対し、2億円55百万円（1.6%）の減少にとどまり、事業利益率は、前年同期を上回る結果となりました。

(注) 事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響26億円を含め前年同期に対し、374億25百万円（17.5%）減少の1,759億10百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノと電子楽器は、市況は回復してきているものの、商品供給不足が継続しており減収となりました。管楽器は、市況の回復が遅れています。ギターは、国内や中国での販売が好調に推移し前年同期並みの実績となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響12億円を含め前年同期に対し、117億99百万円（33.9%）減少の230億2百万円となりました。

② 音響機器事業

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響8億円を含め前年同期に対し、113億64百万円（13.2%）減少の748億24百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器は、ステイホーム需要によりサウンドバー等の販売が伸びましたが全体では減収となりました。業務用音響機器は、ライブ市場や設備市場の停滞により減収となりました。ICT機器は会議システム等の需要増が持続し増収となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響2億円を含め前年同期に対し、20億67百万円（29.0%）減少の50億69百万円となりました。

③ その他の事業

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し、15億21百万円（6.6%）減少の215億68百万円となりました。

商品別には、電子デバイスは減収となりましたが、FA機器は増収となりました。

事業利益は、前年同期に対し、4億98百万円（109.1%）増加の9億55百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末の4,740億34百万円から404億94百万円（8.5%）増加し、5,145億28百万円となりました。

流動資産は、前期末から94億38百万円（3.5%）増加し、2,796億28百万円となり、非流動資産は、310億55百万円（15.2%）増加し、2,348億99百万円となりました。流動資産では、現金及び現金同等物が増加しました。非流動資産では、保有有価証券の時価上昇により金融資産が増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末の1,475億84百万円から49億16百万円（3.3%）増加し、1,525億円となりました。

流動負債は、前期末から9億34百万円（0.9%）減少し、982億15百万円となり、非流動負債は、58億50百万円（12.1%）増加し、542億85百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前期末の3,264億50百万円から355億77百万円（10.9%）増加し、3,620億27百万円となりました。四半期利益により利益剰余金が増加したことに加え、保有有価証券の時価上昇によりその他の資本の構成要素が増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、141億53百万円増加（前年同期は34億15百万円増加）し、期末残高は1,068億25百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、主として税引前四半期利益により、349億34百万円（前年同期に得られた資金は402億86百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産及び無形資産等の取得による支出により、48億60百万円（前年同期に使用した資金は129億73百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払いにより、166億49百万円（前年同期に使用した資金は228億10百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、180億19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において未定としておりました2021年3月期通期の設備の新設、除却等の計画につきましては、当第3四半期連結会計期間末において、次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	9,484	製造設備及び営業施設の更新、合理化
音響機器	2,882	新製品生産、製造設備及び営業施設の更新
その他	624	製造設備及び営業施設の更新、研究開発
合計	12,990	

(注) 1 上記計画に伴う所要資金12,990百万円は、主として自己資金で賄う予定であります。

2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	191,555,025	—	28,534	—	3,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,754,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,631,300	1,756,313	—
単元未満株式	普通株式 168,925	—	—
発行済株式総数	191,555,025	—	—
総株主の議決権	—	1,756,313	—

② 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,754,800	—	15,754,800	8.22
計	—	15,754,800	—	15,754,800	8.22

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	92,671	106,825
営業債権及びその他の債権	10	58,067	58,034
その他の金融資産	10	12,939	8,829
棚卸資産		100,054	96,854
その他の流動資産		6,455	7,905
小計		270,189	278,449
売却目的で保有する資産		—	1,179
流動資産合計		270,189	279,628
非流動資産			
有形固定資産		97,106	95,010
使用権資産		24,480	24,954
のれん		158	150
無形資産		1,736	2,281
金融資産	10	67,817	99,253
繰延税金資産		10,795	7,143
その他の非流動資産		1,749	6,106
非流動資産合計		203,844	234,899
資産合計		474,034	514,528

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	52,982	51,815
有利子負債	10	10,830	9,330
リース負債		5,365	5,684
その他の金融負債	10	9,620	9,759
未払法人所得税		4,236	3,227
引当金		1,700	1,901
その他の流動負債		14,412	16,495
流動負債合計		99,149	98,215
非流動負債			
有利子負債	10	—	776
リース負債		15,864	15,439
その他の金融負債	10	1,568	107
退職給付に係る負債		23,704	21,507
引当金		2,574	1,812
繰延税金負債		2,825	12,582
その他の非流動負債		1,897	2,059
非流動負債合計		48,434	54,285
負債合計		147,584	152,500
資本			
資本金		28,534	28,534
資本剰余金		21,277	21,379
利益剰余金		316,899	327,687
自己株式		△65,093	△65,081
その他の資本の構成要素		23,789	48,582
親会社の所有者に帰属する 持分合計		325,409	361,103
非支配持分		1,040	924
資本合計		326,450	362,027
負債及び資本合計		474,034	514,528

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	6, 7	322, 615	272, 303
売上原価		△189, 093	△167, 564
売上総利益		133, 522	104, 739
販売費及び一般管理費		△91, 126	△75, 712
事業利益	6	42, 396	29, 026
その他の収益		1, 914	1, 351
その他の費用	5	△273	△3, 661
営業利益		44, 036	26, 716
金融収益		2, 844	1, 075
金融費用		△1, 436	△2, 024
持分法による投資損益		6	—
税引前四半期利益		45, 450	25, 767
法人所得税費用		△12, 606	△8, 066
四半期利益		32, 844	17, 700
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		32, 718	17, 621
非支配持分		125	79
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	9	183.48	100.23
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	9	—	—

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益		114,091	107,499
売上原価		△67,284	△63,582
売上総利益		46,806	43,916
販売費及び一般管理費		△30,553	△27,919
事業利益		16,252	15,997
その他の収益		309	332
その他の費用		△86	△349
営業利益		16,475	15,980
金融収益		441	416
金融費用		△315	△740
持分法による投資損益		△2	—
税引前四半期利益		16,599	15,656
法人所得税費用		△4,986	△5,059
四半期利益		11,613	10,596
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		11,599	10,536
非支配持分		13	59
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	65.18	59.94
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		32,844	17,700
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		1,838	4,770
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	2,776	22,244
持分法によるその他の包括利益		1	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,616	27,014
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△3,703	2,741
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△232	△164
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△3,936	2,577
その他の包括利益合計		680	29,592
四半期包括利益		33,525	47,293
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		33,438	47,184
非支配持分		87	109

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	11,613	10,596
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,310	1,691
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,994	16,065
持分法によるその他の包括利益	7	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	8,313	17,757
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,571	1,564
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△224	△40
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,347	1,524
その他の包括利益合計	12,660	19,281
四半期包括利益	24,273	29,878
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	24,226	29,802
非支配持分	47	76

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高		28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893
四半期利益		—	—	32,718	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,838	2,778	△3,664
四半期包括利益		—	—	32,718	—	1,838	2,778	△3,664
自己株式の取得		—	—	—	△14,597	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△11,274	—	—	—	—
株式報酬		—	△347	—	519	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	1,839	—	△1,838	△0	—
所有者との取引額合計		—	△347	△9,435	△14,078	△1,838	△0	—
2019年12月31日残高		28,534	21,220	316,830	△56,612	—	60,388	△4,558

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2019年4月1日残高		102	56,820	357,936	1,070	359,007
四半期利益		—	—	32,718	125	32,844
その他の包括利益		△232	719	719	△38	680
四半期包括利益		△232	719	33,438	87	33,525
自己株式の取得		—	—	△14,597	—	△14,597
剰余金の配当	8	—	—	△11,274	△49	△11,324
株式報酬		—	—	171	—	171
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	△1,839	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△1,839	△25,700	△49	△25,750
2019年12月31日残高		△130	55,699	365,674	1,108	366,782

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2020年4月1日残高		28,534	21,277	316,899	△65,093	—	34,183	△10,461
四半期利益		—	—	17,621	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	4,770	22,244	2,712
四半期包括利益		—	—	17,621	—	4,770	22,244	2,712
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△11,603	—	—	—	—
株式報酬		—	101	—	16	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	0	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	4,770	—	△4,770	△0	—
所有者との取引額合計		—	102	△6,832	11	△4,770	△0	—
2020年12月31日残高		28,534	21,379	327,687	△65,081	—	56,427	△7,748

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2020年4月1日残高		67	23,789	325,409	1,040	326,450
四半期利益		—	—	17,621	79	17,700
その他の包括利益		△164	29,562	29,562	29	29,592
四半期包括利益		△164	29,562	47,184	109	47,293
自己株式の取得		—	—	△5	—	△5
剰余金の配当	8	—	—	△11,603	△59	△11,663
株式報酬		—	—	118	—	118
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	0	△165	△165
利益剰余金への振替		—	△4,770	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△4,770	△11,490	△225	△11,715
2020年12月31日残高		△97	48,582	361,103	924	362,027

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		45,450	25,767
減価償却費及び償却費		12,918	12,550
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△4,077	3,979
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△5,213	353
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△3,169	△571
その他		△1,229	326
小計		44,679	42,405
利息及び配当金の受取額		2,799	1,109
利息の支払額		△700	△456
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)		△6,491	△8,124
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,286	34,934
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出		△12,934	△9,443
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		869	251
投資有価証券の取得による支出		△1	△1
投資有価証券の売却及び償還による収入		332	146
その他		△1,239	4,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,973	△4,860
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		6,132	△1,116
長期借入れによる収入		—	795
リース負債の返済による支出		△4,404	△4,456
自己株式の取得による支出		△12,831	△5
配当金の支払額	8	△11,274	△11,603
その他		△432	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,810	△16,649
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		△1,086	729
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,415	14,153
現金及び現金同等物の期首残高		95,815	92,671
現金及び現金同等物の四半期末残高		99,231	106,825

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は2021年2月12日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要な会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルスの感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、新型コロナウイルスに関連する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択できるとされております。

当社グループは、要件を満たす賃料減免について本便法を適用し、変動リース料として処理しております。当第3四半期連結累計期間において、変動リース料として純損益に認識した金額は254百万円であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに与える影響は、依然として不確実性が高い状況が続いておりますが、引き続き緩やかに改善が進んでいくと想定して、将来の業績の見積りを行っております。影響が想定以上に長期化した場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼし、要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. その他の費用

(操業停止損)

世界的に深刻な影響を与えている新型コロナウイルスの感染拡大により、主に第1四半期連結会計期間において、直営の店舗や音楽教室等の休業、工場の操業停止等の影響を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、休業・操業停止期間の発生費用等を操業停止損として「その他の費用」に2,317百万円計上しております。なお、操業停止損に対応する新型コロナウイルス感染症にかかる助成金等を控除しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には、電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	213,336	86,189	299,525	23,090	322,615	—	322,615
セグメント間の 売上収益	—	—	—	249	249	△249	—
計	213,336	86,189	299,525	23,339	322,865	△249	322,615
事業利益 (セグメント利益)	34,802	7,137	41,939	456	42,396	—	42,396
その他の収益							1,914
その他の費用							△273
営業利益							44,036
金融収益							2,844
金融費用							△1,436
持分法による投資損益							6
税引前四半期利益							45,450

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	175,910	74,824	250,735	21,568	272,303	—	272,303
セグメント間の 売上収益	—	—	—	185	185	△185	—
計	175,910	74,824	250,735	21,753	272,488	△185	272,303
事業利益 (セグメント利益)	23,002	5,069	28,071	955	29,026	—	29,026
その他の収益							1,351
その他の費用							△3,661
営業利益							26,716
金融収益							1,075
金融費用							△2,024
持分法による投資損益							—
税引前四半期利益							25,767

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

7. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「6. セグメント情報」を参照してください。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	52,982	19,913	17,304	90,200
北米	44,164	20,948	2,718	67,831
欧州	39,724	24,195	180	64,100
中国	38,538	6,503	1,087	46,129
その他	37,926	14,627	1,799	54,353
合計	213,336	86,189	23,090	322,615
顧客との契約から認識した収益	212,172	85,909	22,968	321,049
その他の源泉から認識した収益	1,164	279	121	1,566

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	39,764	22,458	14,240	76,464
北米	35,538	17,186	2,948	55,673
欧州	34,554	20,448	314	55,317
中国	36,675	5,309	1,656	43,642
その他	29,376	9,421	2,407	41,205
合計	175,910	74,824	21,568	272,303
顧客との契約から認識した収益	174,994	74,498	21,467	270,960
その他の源泉から認識した収益	915	326	101	1,342

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

8. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,885	33.00	2019年9月30日	2019年12月5日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,802	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	5,801	33.00	2020年9月30日	2020年12月3日

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるものはありません。

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	32,718	17,621
普通株式の加重平均株式数(千株)	178,319	175,805
基本的1株当たり四半期利益(円)	183.48	100.23
(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	11,599	10,536
普通株式の加重平均株式数(千株)	177,950	175,799
基本的1株当たり四半期利益(円)	65.18	59.94
(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、次の表に含めていない金融商品については、公正価値が帳簿価額と近似しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
長期借入金	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
長期借入金	776	—	776	—	776
合計	776	—	776	—	776

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	497	497
デリバティブ資産	—	128	—	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	57,690	—	5,494	63,185
合計	57,690	128	5,991	63,811
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	273	273
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	89,215	—	5,540	94,755
合計	89,215	—	5,814	95,029
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	△196	—	△196
合計	—	△196	—	△196

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	5,790	5,991
利得及び損失(注)1	50	△78
その他の包括利益(注)2	1,145	45
購入	0	0
売却・償還	△332	△145
期末残高	6,654	5,814

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

11. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

2 【その他】

(1) 2020年11月2日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当33円(総額5,801,405,643円)を支払うことを決議し、配当を行っております。

(2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中田卓也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第197期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。